

▼ 第1章 「健康いせはら21（第3期）計画」策定の趣旨 ▼

▼第1章 「健康いせはら21（第3期）計画」策定の趣旨▼

1 計画策定の趣旨

我が国の高齢化は急速に進行しており、今後もますます進むと予測されています。

伊勢原市の高齢化率も年々高まっており、平均寿命が延びる一方、がんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣が関わる疾病が主な死亡要因となっています。そこで、生活習慣病等の発症を予防する「一次予防」や、疾病を早期発見し、早期治療につなげる「二次予防」により、健康で自立して生活することができる期間を延伸することが重要になっています。

このため、年齢に関わらず、誰もが元気で生きがいをもって生活できるよう、健康づくりへの取組がいっそう求められています。

国は、平成24年に「健康日本21（第2次）」を策定し、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康増進のための総合的な保健施策を推進することとしています。

また、神奈川県は、平成25年度からの取組を示した「かながわ健康プラン21（第2次）」を策定し、食生活をはじめとした健康に関する目標を設定して社会全体の取組をめざしています。

伊勢原市では、平成25年度から29年度までを計画期間とする「健康いせはら21（第2期）計画」を策定し、国や神奈川県の計画を踏まえ、健康づくりに取り組んできました。

平成29年度で計画期間が終了するため、現状と課題を整理し、「健康いせはら21（第3期）計画」を策定し、更なる健康づくりをめざします。

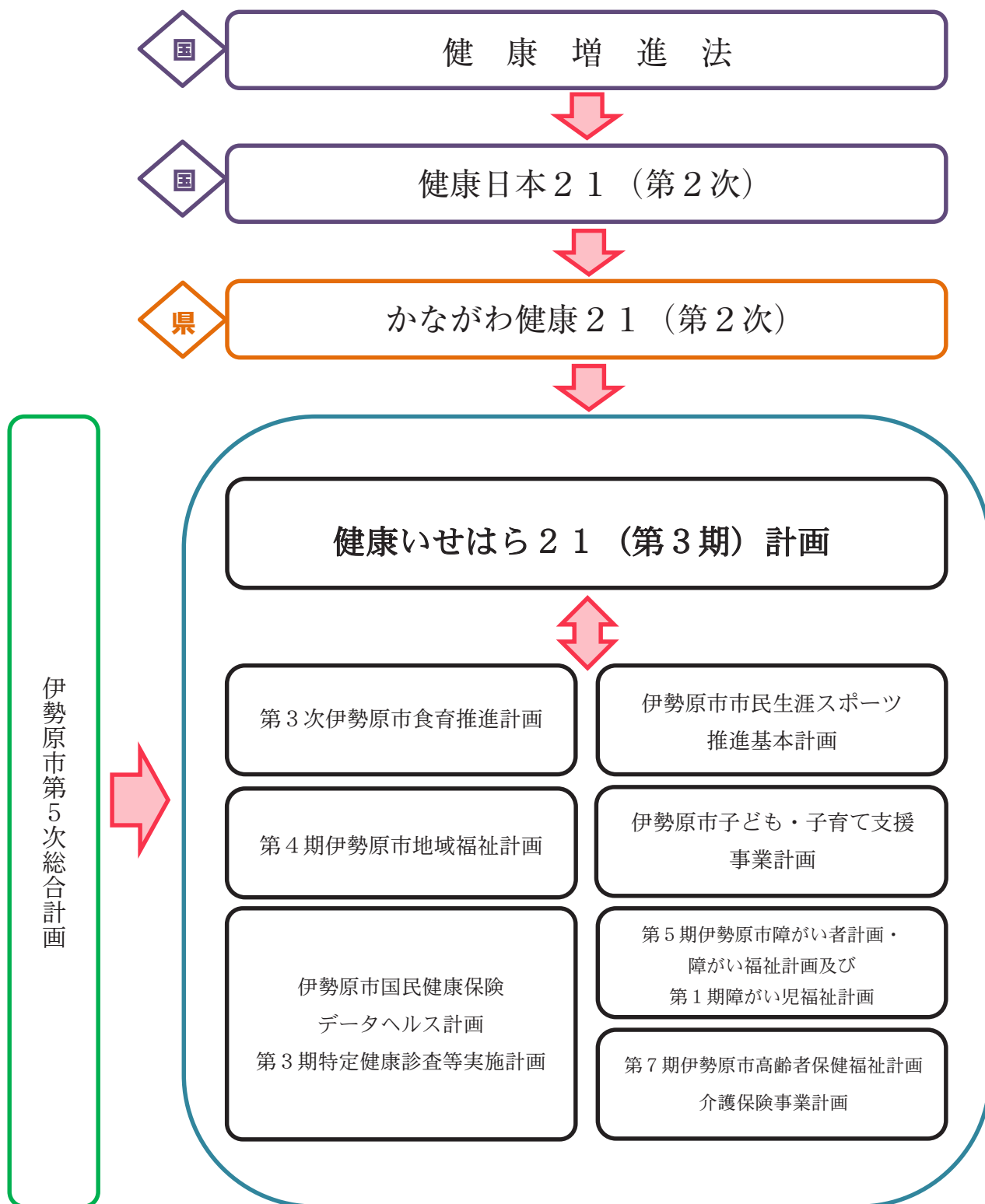
2 計画策定の方向性

国、神奈川県の各計画を踏まえ、社会生活に必要な身体機能の維持・向上を図り、生活習慣病の予防・重症化を防ぎ、健康寿命を延伸することにより、いつまでも元気でいきいきとした生活を送ることができるよう、各種施策を推進します。

食生活の充実、身体活動や運動による体力づくりなど、日常の生活習慣を改善して疾病を予防する「一次予防」を重視し、また特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の健（検）診の推進等による疾病の早期発見・早期治療につなげる「二次予防」、さらには口腔ケアやストレスへの対応、社会参加などの生きがいづくりなどのこころの健康面も取り入れ、多くの市民が健康づくりへの意識を高め、自ら積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう、健康づくり事業を展開します。

3 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条に基づく市民の健康の増進に関する計画として位置づけ、策定においては、国の「健康日本21（第2次）」、神奈川県「かながわ健康プラン21（第2次）」や、「伊勢原市第5次総合計画」、「第3次伊勢原市食育推進計画」、「伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画」等と整合性を図りました。



4 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度を初年度とし、平成34年度までの5年間とします。

	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)
伊勢原市	第5次総合計画：前期基本計画					第5次総合計画：後期基本計画				
	健康いせはら21（第2期）計画					健康いせはら21（第3期）計画				
神奈川県	かながわ健康プラン21（第2次）									
国	健康日本21（第2次）									



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン